

平成 20 年 1 月 11 日

各 位

ニッセイ同和損害保険株式会社

業務改善計画の実施状況について

弊社では、付随的な保険金のお支払い漏れ、及び第三分野商品の保険金お支払いにおける不適切な取り扱いなどに関する業務改善計画に沿って、改善策を実施しております。

本日、平成 19 年 7 月 14 日から平成 20 年 1 月 11 日の実施状況を金融庁へ報告いたしました。

付随的な保険金のお支払い漏れに関しては、お支払い見込み件数 21,606 件、お支払い見込み金額 4,273 百万円のうち、21,028 件、4,072 百万円のお支払い手続きが完了しております。

第三分野商品の保険金お支払いにおける不適切な取り扱いに関しては、既に対象のお客さまへのお支払いなど所要の対応を全て完了しております。

この間弊社では、保険金請求についてのお客さまへの親切なご案内として、新たな説明書面の提供、コンプライアンス・業務プロセス改善徹底への代理店教育・研修の充実、商品ラインナップの整理・見直し着手等、再発防止取り組みを全力を挙げて進めてまいりました。

弊社はこれからも、お客さまの視点で、募集からお支払いに至るまでの事業内容の徹底的な検証と、更なる改善への弛まない努力を継続し、お客さまからの信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

本件に関しまして、下記の通りお客さま向けのお問い合わせ窓口をご用意しております。詳しい内容に関するご照会、ご質問などがございましたら、お問い合わせ窓口までご連絡いただきたく存じます。

【お客さま向けお問い合わせ窓口】

0 1 2 0 - 9 5 - 0 0 5 5

- ・音声ガイダンスで「4（その他のお問い合わせ）」を選択ください。
- ・受付時間：9：00～17：00（土・日・祝を除く）
- ・携帯電話、PHSからもご利用いただけます。